

国民健康保険税の遡及賦課誤りに伴う追加徴収について

平素より本村国民健康保険事業について、ご理解とご協力を賜り深く感謝申し上げます。

この度、国民健康保険税システムの入力誤りによる保険税の追加徴収が発生いたしました。納税者の皆様には、多大なるご迷惑をおかけしたことを深くお詫び申し上げますとともに、今後の再発防止と信頼回復に向けて、全力で取り組んで参りますので、ご理解くださいますようお願い申し上げます。

今回の内容や主な原因、今後の対応については、下記のとおり報告致します。

記

（内容及び原因）

・保険税の計算に使用する国民健康保険税システムの基礎数値に誤りがあり、一部保険者の保険税が誤って計算された。

（課税誤りの影響による追加徴収の対象及び対象件数と対象額）

- ・対象：令和2年度から令和4年度
- ・件数（実人数）：14名 金額合計：38,400円

（今後の対応）

・追加徴収については、地方税法の規定により3年分（令和2年度から令和4年度）の追加徴収を行います。

対象者の皆様へは、個別にご対応させていただきます。

令和5年3月2日

渡嘉敷村長 新里 武広

【問い合わせ先】
渡嘉敷村役場 民生課
TEL:098-987-2120
FAX:098-987-2783